

東京都病院協会 会報

東京都病院協会
LTD制度・医療共済制度
引受保険会社



東京海上日動

2023年(令和5年)9月25日

第317号

毎月1回 定価200円(会員購読料は会費に含む)

発行所：一般社団法人東京都病院協会／発行人：猪口正孝 〒101-0062 千代田区神田駿河台2-5 東京都医師会館404号室
TEL：03-5217-0896 / FAX：03-5217-0898 / URL：https://tha.or.jp / E-mail：thaoffice@tha.or.jp

新任のご挨拶

理事就任にあたって

社会医療法人社団光仁会 第一病院 副理事長
野村 誠

このたび、2023年度東京都病院協会の理事に就任させていただきました。社会医療法人社団光仁会 第一病院の野村誠と申します。このような貴重な機会を与えていただきましたことに心より感謝申し上げます。

当院は、常磐線の新大塚駅から徒歩約8分の場所(葛飾区東金町)に位置し、一般病床89床、地域包括ケア病床12床、療養病床35床、合計136床のケアミックス型病院です。1947年に現理事長・野村明子の父であり、私の祖父である野村益朗が第一病院を開設し、その後62年にはその隣の地に第一病院を開設しました。81年には医療法人化し、2014年には母の野村明子が社会医療法人へと移行し現在に至っております。

私が生まれた時から慣れ親しんだ愛着のある第一病院も、遂に昨年還暦を迎えてしまいました。地域の住人の皆様と一緒に年を重ね、当初は急性期+



野村 誠

産科医療までを担っていましたが、時代の変革とともに現在は老年期医療がほぼメインとなりつつあります。今後も社会情勢を見極めながら地域医療のニーズに応える病院であり続けたいと考えております。

とはいえ、VUCA(Volatility: 変動性、Uncertainty: 不確実性、Complexity: 複雑性、Ambiguity: 曖昧性)と言われるこの時代において、今まで経験したことのない少子化および人口減少社会を迎えるにあたり、10年後、20年後にはこの東京においても地域によっては大きく状況が変わるのではないかと思います。

これからは危機管理も意識しつつ、地域住民に必要とされる医療を地域と連携し継続的に提供し続けなければならないと考えております。

都病協では急性期医療委員会、回復期医療委員会、医療保険・経営管理委員会、渉外・広報・会員組織委員会に所属させていただくことになりました。私はこれまで臨床しか経験しておらず全てが初めてのことでありますが、先生方の足を引っ張らないように、地域医療のために精一杯研さんを重ねてまいります。

若輩者ですが、どうかご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

新任のご挨拶

理事就任にあたって

公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院 管理者
光定 誠

このたび東京都病院協会理事にご選任をいただきました、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院管理者の、光定誠と申します。当院は2012年の4月に日本大学医学部付属光が丘病院から地域医療振興協会に342床の急性期病院として運営移行されました。このたび近隣の中学校跡地を練馬区からお借りしての新病院が完成しまして、ちょうど新型コロナウイルス感染症の第7波と第8波の谷間の昨年10月に、移転いたしました。

病院移転というのはもちろん初めての経験でして、21年に移転された日本医科大学武蔵小杉病院の谷合信彦先生をお尋ねして、詳細なご指導をいただきました。また2度の予行演習を災害拠点病院の病院避難訓練も兼ねて行ない、その後エクモや呼吸器付きも含む93人の患者さんを無事移転することができました。

練馬区は人口約73万人でまだ少し増



光定 誠

加傾向にあります。人口当たりの病床数が23区内で最少ということもありまして457床に増床、うち405床が急性期、52床が回復期リハビリテーション病棟です。また新病院移転にあわせて血液内科・脊椎外科・形成外科・歯科口腔外科・放射線治療部門などを開設いたしました。

練馬区との協定では重点医療として救急医療・周産期医療・小児医療・災害時医療をかねてまいりましたが、区民の高齢化の進行や疾病状況の変化に応じて、新病院では循環器医療とがん診療にも注力することになっております。2次救急指定ですが、東京都CUCUネットワーク加盟病院・大動脈スパーネットワーク基幹病院として循環器科・心臓血管外科は3次対応をしています。

また区内に2か所の東京都災害拠点病院の1つとして新病院ではインフラや建物の災害対策も充実し、また新興感染症についても、さらに対応できるようにと設計されています。

一方、地域医療支援病院として医療連携機能や地域医療支援を強化するところではありますが、もとより地域医療振興協会の病院として全国の医師不足地域などの支援や将来へき地等での総合医の育成、といったミッション



藤原 伸裕

このたび、東京都病院協会の監事に就任させていただきました藤原伸裕と申します。東京都三鷹市で公認会計士・税理士として会計事務所を開業しております。都病協は医師の先生方で構成されている組織であり、私1人の経歴が異なるため、理事会に出席する際は少し場違いな感じがしています。

また、税理士としては税理士で構成されている組織であるTKC全国会に所属しており、TKC全国会内にある医業・会計システム研究会に所属しております。医業・会計システム研究会では税理士向けに医業に関するさまざまな研修を行っており、研修受講により医療業界の知識を習得しています。

また、月1回、同研究会から会報「TKC医業経営情報」が送られてきます。医療業界のトピック、医療業界に関連する会計、法務などに関する記事が掲載されているため、当会報からも医療業界の知識を習得しています。

前任の戎井会計士から監事の話はい

ンにも対応しております。
都病協におきましては急性期医療委員会の委員として活動させていただくことになりました。大変力不足ですが、これまでの経験を少しでも活かせるように努めながら、また諸先輩方のご指導を頂戴しながら、都病協にお役に立てるよう努力いたします。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新任のご挨拶

監事就任にあたって

藤原公認会計士事務所 公認会計士・税理士

藤原 伸裕

報告

令和6年度東京都予算に 対する要望事項

東京都医師会を通じ提出した来年度の東京都予算に対する要望事項について、2023年8月31日に東京都議会の説明が行われ、当協会より猪口正孝会長、安藤高夫副会長、大田健副会長が出席しました。猪口会長からは、特に以下3点を強く要望しました。

ただいた時、果たして自分に監事が務まるか疑問でした。戎井会計士は長年にわたり監事に就任していたため、医療業界に関する知識、経験が豊富ですが、私はというとまだまだこれからという状況で、医療業界の知識、経験には雲泥の差があります。

計士の意思を引き継ぎ、理事の先生方にご指導、ご鞭撻をいただきながら知識、経験を積んで一日も早く都病協の監事として貢献できるよう精進してまいります。また、公認会計士・税理士として会計や税務などを通じて医療機関の経営をサポートできればと考えておりますので、先生方の医療機関でお困りごとがありましたら、お声がけいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。



1 光熱費等への都独自の補助金創設
昨年度に当協会が「東京都医師会調査研究委託事業」として実施した調査(会報第316号にて既報)では、都内病院で合計約327億円の負担増との試算が出ている。
国の補助金は経済産業省・資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変

緩和対策事業」が23年9月使用分までの補助となっており、その後の補助金見込みがない。
都内病院へ都独自の補助金での補填が必要と考える。
2 東京都入院基本料の創設
都内病院の経営安定化を図るべく、東京都独自の取組として「東京都入院基本料」の創設を要望する。
現在、診療報酬は全国一律であり、経営環境が最も厳しい都内病院の経営改善は喫緊の課題であることから、まずは都独自の取組が必要と考える。
3 医療DX促進のための補助金
東京総合医療ネットワークとマイナンバーカードの活用を連携していくことで、東京都独自の医療情報ネットワークの構築が進む。
医療DX化促進のために、更なる補助金での支援を要望する。

2023年度東京都病院協会
幹部職員セミナー<経営塾>

10月27日(金)より開講(全6回)

18時00分~20時50分



セミナーの詳細は
こちらのQRコードから

東京都病院協会WEBサイト

トピックス

骨太の方針2023
医療・介護分野の視点から

今年6月16日に、「経済財政運営と改革の基本方針2023(骨太の方針2023)」が閣議決定された。今回の方針では、現在、中央社会保険医療協議会で議論が進められている、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定に関する言及をはじめ、医療・介護分野における政策の方向性も示されている。23年も後半に差しかけた今、その内容を改めて振り返る。

次期診療報酬改定は
物価高騰の影響も踏まえて

まず、今回の方針では、来年に予定している次期診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等の同時改定について、昨今の物価高騰・賃金上昇のほか、経営状況、人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担への影響などを踏まえ、患者・利用者が必要なサービスを受けられるように、必要な対応を行うとしている。

なお、その際は方針内の「令和6年度予算編成に向けた考え方」を踏まえて、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、当面直面する地域包括ケアシステムのさらなる推進のための医療・介護・障害サービスの連携等の課題とともに、以上に掲げた医療・介護分野の課題について効果的・効率的に対応する観点から検討を行うと述べている。「令和6年度予算編成に向けた考え方」の詳細は、表のとおりだ。

②にあるように、社会保障関係費に

については基盤強化期間における方針、経済・物価動向等を踏まえ、昨年および一昨年の骨太の方針で示されている方針を継続するとされている。

また、医療・介護サービスの提供体制は、都道府県が地域の実情に応じて地域差がある医療への対応などの医療費適正化に取り組み、引き続き都道府県の責務の明確化等に関して、必要な法制上の措置を含めて、地域医療構想を推進するように強調。そのうえで、次のような施策とともに進めるとしている。

▽都道府県のガバナンス強化、▽かかりつけ医機能が発揮される制度整備の実効性を伴う着実な推進、▽地域医療連携推進法人制度の有効活用、▽地域で安全に分娩できる周産期医療の確保、▽ドクターヘリの推進、▽救急医療体制の確保、▽訪問看護の推進、▽医療法人等の経営情報に関する全国的なデータベースの構築を図る

さらに、医師の働き方改革の観点からは、「医師が不足する地域への大学

病院からの医師の派遣の継続を推進する」という旨も明記しており、国としても、大学病院からの医師の引き上げによる地域医療への影響を鑑みていると推測される。

医療DXは工程表に基づき
政府を挙げて確実に実現

医療DXに関しては、昨年9月に政府が発足させた「医療DX推進本部」が策定した2030年に向けた工程表に基づいて、必要な支援を行いつつ政府を挙げて確実に実現すると強調。

工程表で示されている主な医療DX施策としては、「マイナンバーカードの健康保険証の一体化の加速等」「全国医療情報プラットフォームの構築」「電子カルテ情報の標準化等」「診療報酬改定DX」「医療DXの実施主体」などが挙げられている。

会では、「診療報酬改定DX」の実施に合わせ、診療報酬改定の施行時期を次回改定から従来の4月から6月へ後ろ倒しにする方向で検討を進めている(薬価改定については従前と同様の時期での施行予定)。

また、先述した医療・介護サービスの提供体制に関する施策では、「医療法人等の経営情報に関する全国的なデータベースの構築」も挙がっている。

これは、骨太の方針21において「医療法人の事業報告書等をアップロードで届出・公表する全国的な電子開示システム」の構築が初めて表明され、次いで骨太の方針22でも、「医療法人・介護サービス事業者の経営状況に関する全国的な電子開示システム等」の整備が盛り込まれていた。今回の「医療法人等の経営情報に関する全国的なデータベースの構築」も、その流れで盛り込まれたものと言える。

表 令和6年度予算編成に向けた考え方
(「骨太の方針2023」第5章の2より)

- ① 前述の情勢認識を踏まえ、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていく。
- ② 令和6年度予算において、本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。
- ③ 構造的質上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・子ども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、メリハリの効いた予算編成とする。
- ④ 新たな拡充を要する政策課題を含め、PDCAやEBPMの取組を推進し、効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)を徹底する。単年度主義の弊害は正に取り組み、事業の性質に応じた基金の活用・事業効果の見える化、経済・財政一体改革における重点課題への対応など中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営や社会保障制度の構築等を進める。

東京きらぼしフィナンシャルグループ
きらぼし銀行

東京の地域医療を支える

病院を応援します。

定期コラム

委員会・部会活動報告

第2回：慢性期医療委員会

——はじめに、委員会の活動内容についてお願いします。

進藤 超高齢社会に突入するなかでは、慢性期医療の領域がより重要になると言われる一方で、現在の日本の医療制度は基本的に急性期医療を中心に設計されているため、制度全体を俯瞰すると、今後、増加する高齢者にとって本当に必要な慢性期医療の体制を考えていくうえでは、まだまだ課題が山積していると言えます。

そうした超高齢社会における慢性期医療のあり方を検討することが、慢性期医療委員会の活動の一つと言えます。

——検討のなかで抽出された問題点について、協会外への発信・要望提出などにも取り組まれているのでしょうか。

進藤 たとえば、直近では昨年(2022年)の6月に猪口正孝会長や安藤高夫副会長、自見はなこ参議院議員とともに厚生労働省へ訪問し、「医療機関に勤務する看護補助者(介護職)の『処遇改善』に関する要望書」を、厚生労働大臣へ提出させていただきました。

介護施設で働く介護職と、病院で働く看護補助者(介護職)は、ほぼ同じ業務内容にもかかわらず、前者には介護報酬の「処遇改善加算」が適用されるため賃金差が生じること、また、法人内に両方を併設する場合、職員間の賃金差是正のための看護補助者への手当が病院の「持ち出し」になっている実態を受け、診療報酬上でも同等の処遇改善の対応を求めたものです。

また、コロナ禍での患者急増により、慢性期病院においてもポストコロナ患者の受け入れ等の負担が増大した際には、「慢性期回復期病院や介護医療院等の介護施設において行う新型コロナウイルス感染症対策及び後方支援への補助について」などの要望も提出させていただきました。

——最近の委員会では、どのような課題が相上りに挙げられていますか。

進藤 これは、慢性期病院だけのはなしではありませんが、やはり水道光熱費の高騰の問題です。特に、電気代は非常に響いてきます。幸い、私が経営する大久野病院では、以前から電気代

進藤 晃
委員長

対策を講じていたので急激な上昇はしていませんが、これが対策なしであったら倍近くまで跳ね上がっていた可能性は大いにあります。

現在、2024年度診療報酬改定の議論が中央社会保険医療協議会で行われていますが、ぜひこうした部分の支援についてもご検討いただきたいと思います。

——最後に、今後の抱負をお願いします。

進藤 高齢者を支える医療制度のあり方を考えることが、当委員会の目的の一つであります。私たちもあと10～20年もすれば、その制度のお世話になる側となっています。そうなった際に、使いやすい良い医療制度になっているほうが、もちろん良いでしょう。慢性期医療における課題解決は、今の高齢者を支えるだけではなく、いずれ高齢者になっていく自分たちを将来支えてもらううえでも重要であることを、会員の皆様にもご理解いただければと思います。

——ありがとうございました。

これを踏まえて、今年8月1日から医療法人に関する情報の調査及び分析等を行う、新たな制度が施行された。7月31日付の事務連絡によると、同制度は超高齢社会や医療費増加、生産年齢人口の減少、医療資源の地域格差などの課題解決、新興感染症等の有事に必要な医療体制の確保のため、医療機関の置かれている現状と実態を表す情報の収集・分析を目的としている。

また、原則として、全医療法人が毎会計年度終了後に、当該医療法人が開設する病院または診療所ごとの収益および費用等の情報(以下、経営情報)を、その主たる事務所の所在地の都道府県知事に報告しなければならないとしている。

しかし、医療法人が当該報告を行う会計年度の法人税申告において、いわゆる四段階階級制を適用している場合は、対象外となるという。

少子化・こども政策の抜本強化
加速化プランの推進

さらに、第2章の3「少子化対策・こども政策の抜本強化」では、30年代が日本における急激な少子化の状況を反転させられる重要な分水嶺となると指摘しており、このラストチャンスに政府として全力で取り組むとしている。その主な施策については、同方針と同時に公表された「こども未来戦略方針」などに示されている。

具体的には、「こども・子育て支援加速化プラン」の推進などが挙げられている。これは、今後3年間の集中組織機能にできるだけ前倒しで実施すると定めた具体的政策だ。主に、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構

造や意識を変える」「全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援する」という3つの理念のもと、児童手当の拡充や育休取得率目標の大幅な引き上げ、それに伴う助成措置の拡充、こども誰でも通園制度の創設などの政策を示している。

なお、少子化・こども政策の追加財源には年間約3・5兆円が必要との言及があった。国民に実質的な追加負担を求めることなく、当初は社会保障費等の歳出改革によって捻出するといった方向性も議論されていたが、最終的に同方針においては明確な捻出元や額の明記はされず、これも現在政府での議論が進められている。

第18回東京都病院学会

開催まであと154日!

- 主 題：自己犠牲に頼らないチームとシステムで築く献身的医療
——働き方改革を見据えて——
- 学会長：宮崎国久(東京北医療センター 管理者)
- 日 時：2024年2月25日(日)午前9時～午後5時
(午前8時30分会場)
- 会 場：アルカディア市ヶ谷(JR市ヶ谷駅徒歩2分)

「骨太の方針2023」の
詳細はこちらから



誰もできない、に挑む。
TGES

脱炭素への
知恵がある。
技術がある。
責任がある。



東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社
都市エネルギー営業本部 公益営業部
TEL: 03-5443-4195
MAIL: kouekib@tokyogas-es.co.jp



TGESの取組みは
こちらで

未来をつむぐ エネルギー TOKYO GAS GROUP